

徳島県監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和2年度の財政的援助団体等監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。
令和3年2月5日

徳島県監査委員 近岡大北 藤崎塚島 光悦健明一 男夫司廣人

1 監査基準

財政的援助団体等監査については、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の対象

別表に記載の10機関において実施した。

3 監査の着眼点

監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

令和元年度における財政的援助等に係る出納その他の事務を対象とし、監査対象団体から提出された関係書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取することにより、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の着眼点及び監査の実施内容のとおり監査を行った結果、重要な点において監査基準第15条第2項第3号に定める事項が認められないものについては、次のとおりである。

＜株式会社ネオビエント＞

公の施設の管理における過払金の返金について、長期間未収となっているものがあった。今後、適切な債権管理に努める必要がある。

＜徳島県住宅供給公社＞

徳島県住宅供給公社会計規程により、契約書を作成する必要がある修繕工事であるにもかかわらず、契約書を作成していないものや請書にて対応しているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

別表

監 査 対 象 団 体	財政的援助等の概要	監 査 年 月 日
公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センター	出資金	令和2年12月21日
徳島県住宅供給公社	出資金、貸付金、公の施設の管理	令和2年12月22日
公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター	出資金、公の施設の管理	令和2年12月22日
徳島県土地開発公社	出資金	令和2年12月24日
徳島工芸村株式会社	出資金	令和2年12月24日
公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会	出資金、補助金	令和2年12月25日
徳島ハイウェイサービス株式会社	出資金	令和2年12月25日
徳島県中小企業団体中央会	補助金	令和3年 1月20日
株式会社ネオビエント	公の施設の管理	令和3年 1月20日
特定非営利活動法人徳島ヒューマンネット	公の施設の管理	令和3年 1月20日